

日本学生支援機構(JASSO)奨学金(概要)

進学希望の生徒が進学先で奨学金を受けるための予約のご案内です。

現在進学が確定していなくても申込可能です。

* 外国籍の方は在留資格により、申込みに制限があります。

給付型奨学金

・・・学力・家計(収入・資産)の基準を満たす人が採用されます

* 給付型奨学金の支給対象者は授業料の(減免・免除)も同時に受けることができます。申請時期や申請方法は進学する学校により違うため、進学時に確認してください。

〈学力基準〉

次の①、②のいずれかを満たす人

- ① 1年生からの全履修科目の評定平均値が3.5以上
- ② ①に該当しない場合、将来、社会で自立し、及び活躍する目標をもって、進学しようとする大学等における学修意欲を有すること(レポートを書き学校の承認が必要)

〈家計基準〉

次の①、②の両方を満たす人

- ① 収入基準・・・申込者(生徒)・生計維持者(父母等)の年収が機構の定めた基準を満たしていること
- ② 資産基準・・・申込者(生徒)・生計維持者(父母)の資産の合計が5,000万円未満

〈給付金額〉 月額7,300円～75,800円

貸与型奨学金

・・・学力・家計の基準を満たす人が採用されます

学力基準	第一種 (利子なし)	次の①・②のいずれかに該当し、大学等へ進学後も優れた成績を修める見込みがある等 ① 1年生からの全履修科目の評定平均値が3.5以上 ② 機構の定める貸与額算定基準額が0円の人、生活保護世帯の人、児童養護施設等在籍の人、で大学などにおける学修に意欲がある。
	第二種 (利子あり)	1年生からの全履修科目の評定平均値が平均以上である等
家計基準	第一種 (利子なし)	次の①・②のいずれかに該当する ① 生計維持者(父母)の年収が第一種奨学金の収入基準額以下である ② 住民税非課税世帯の人、生活保護受給世帯の人又は児童養護施設等在籍の人
	第二種 (利子あり)	生計維持者(父母)の年収が第二種奨学金の収入基準以下である
	併用貸与	生計維持者(父母)の年収が第一種・第二種併用貸与の収入基準以下である

〈貸付金額〉 月額20,000円～120,000円 *卒業後に返還の必要があります。借り過ぎに注意してください。

予約採用スケジュール

* 早期決定の観点から可能な限り第2回目までの申請をお薦めします。

	スカラネット入力期間	給付型希望者で成績が3.5未満の方のみ提出するレポートの提出期限	採用候補決定
第1回目	4/21(火)～5/31(日)	6/1(月)	9月中旬以降順次 * 提出された書類に不備がある場合は大幅に遅れます。
第2回目	6/1(月)～6/30(火)	6/30(火)	
第3回目	7/1(水)～7/22(水)	7/22(水)	

希望する生徒は資料を事務所まで取りにきてください。